

平成27年度 議会基本条例の項目ごとの施行状況評価及び確認結果

(1) 市民に開かれた議会			評価	確認結果													
①市民に分かりやすい言葉及び表現の方法を用いた議会運営(第8条関係)																	
取組状況	・実施済(継続)		B	一部取り組みを実施し、その取り組みを継続している。 今後も、わかりやすい表現への改善に努めるべきとの意見が出された。													
取組内容	<p>本会議での議長次第の一部をわかりやすい表現へ改善</p> <p>この際、時間を延長します。</p> <p>↓</p> <p>委員会審査に時間を要しますことから、次の本会議の再開までに、会議規則で定める午後5時までの会議時間を超えることも見込まれますので、この際、時間を延長いたします。</p> <p>何々の陳情につきましては、委員長報告は不採択でありましたので、本陳情を採択することについて採決いたします。</p> <p>↓</p> <p>何々の陳情につきましては、ただいまの委員長報告は不採択であります、採決にあたりましては、可とするほうを諮る原則によりまして、本件を採択することについてお諮りいたします。</p>																
②市民に分かりやすい委員会での議論(第11条関係)																	
取組状況	・実施済(継続)		B	本会議での議会運営と同様、わかりやすい表現に努め、その取り組みを継続している。 今後も、わかりやすい表現への改善に努めるべきとの意見が出された。													
取組内容	委員会ごとにわかりやすい表現に努めた運営を実施																
③政務活動費に係る収支報告書等の公開(第14条関係)																	
取組状況	・実施済(継続、拡充)		A	市民の利便向上のため、閲覧請求書の様式を市議会ホームページでダウンロードできるようにした取り組みは評価できる。 なお、ホームページをご覧いただけない方のため、市議会だよりによる広報にも継続して取り組むべきとの意見が出された。													
取組内容	<p>市民情報室で収支報告書等の写しを公開している</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>閲覧請求件数</td> <td style="text-align: center;">7件</td> </tr> </table> <p>・ 検討結果に対する取り組み状況</p> <p>議会改革検討会の答申を受け、広報のあり方を広報委員会で協議、改善した。</p> <p>→ 平成27年6月12日開催の広報委員会において、市議会ホームページにおける「政務活動費」の項目のお知らせ内容について精査し、手続きの方法をわかりやすい表現に変更した。</p> <p>また、市民が請求する際の利便性向上のため、「収支報告書等の写しの閲覧請求書」のPDFファイルをアップし、簡単にダウンロードできるように改善した。(平成27年7月1日に更新済)</p> <p>→ ホームページをご覧いただけない方のため、上記のお知らせ内容を要約して、平成27年8月1日発行のふくしま市議会だより第181号に掲載し、市民にお知らせした。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【掲載記事の抜粋】</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: small;"> <p>政務活動費とは 福島市議会議員の調査研究等の活動に必要な経費の一部として、市から議員個人ではなく会派に対して交付されるものです。</p> <p>○ 交付対象 福島市議会における会派</p> <p>○ 交付額 会派の所属議員数に月額10万円を乗じて得た額</p> <p>○ 政務活動費取支閲覧制度 政務活動費の取支報告書等を公開しています。</p> <p>○ 閲覧対象文書 政務活動費取支報告書及び領収書等の証拠書類の写し</p> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <p style="text-align: center;">政務活動費を公開しています</p> <p>○ 閲覧場所 福島市役所本庁舎1階「市民情報室」</p> <p>○ 受付時間 午前8時30分～正午 午後1時～午後5時</p> <p>○ 請求方法 閲覧請求票に必要事項を記載の上、市民情報室に提出</p> <p>○ 費用負担 閲覧は無料ですが、写しが必要な場合は1枚10円をご負担いただきます。</p> </div> </div> </div>				閲覧請求件数	7件											
閲覧請求件数	7件																
④本会議、委員会及び協議の場の公開(第15条関係)																	
取組状況	・実施済(継続、拡充)		A	<p>本会議、委員会の公開及び傍聴手続きの簡素化の実施、会議日程等の市議会ホームページへの掲載に継続的に取り組んでおり、その点は評価できる。</p> <p>また、新たな取り組みとして、市役所本庁舎1階の玄関に代表質問、一般質問の登壇議員のお知らせを掲示する取り組みを実施したが、市役所への入口は合計5カ所あり、案内としての効果はあまり高くない。 しかし、全ての入口に案内を出すのは現実的ではなく、むしろ7階でのわかりやすいお知らせに努めるべきとの意見が出された。</p> <p>なお、傍聴者数が結果的に減少したが、今後も傍聴しやすい環境づくりに努めるべきとの意見が出された。</p>													
取組内容	<p>本会議、委員会の公開及び傍聴手続きの簡素化の実施 会議日程等を市議会ホームページへ掲載</p> <p>・ 検討結果に対する取り組み状況</p> <p>市役所本庁舎1階の玄関に、本日の議会の会議日程の案内表示をしてはどうかとの意見を受け、従前から行っている会議日程の掲示に加え、代表質問、一般質問の登壇議員のお知らせを掲示する取り組みを実施した。</p> <p>本会議、委員会傍聴者の状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>本会議傍聴者数</th> <th>委員会傍聴者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年4月～平成27年3月</td> <td style="text-align: center;">1,200人</td> <td style="text-align: center;">66人</td> </tr> <tr> <td>平成27年4月～平成28年3月</td> <td style="text-align: center;">1,088人</td> <td style="text-align: center;">59人</td> </tr> </tbody> </table> <p>協議等の場の傍聴者の状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>傍聴者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年4月～平成27年3月</td> <td style="text-align: center;">0人</td> </tr> <tr> <td>平成27年4月～平成28年3月</td> <td style="text-align: center;">6人</td> </tr> </tbody> </table>				期 間	本会議傍聴者数	委員会傍聴者数	平成26年4月～平成27年3月	1,200人	66人	平成27年4月～平成28年3月	1,088人	59人	期 間	傍聴者数	平成26年4月～平成27年3月	0人
期 間	本会議傍聴者数	委員会傍聴者数															
平成26年4月～平成27年3月	1,200人	66人															
平成27年4月～平成28年3月	1,088人	59人															
期 間	傍聴者数																
平成26年4月～平成27年3月	0人																
平成27年4月～平成28年3月	6人																

評価について
 評価A: 十分又は概ね達成、継続
 評価B: 一部達成、拡充
 評価C: 不十分、拡充又は改善
 評価D: 積極的な実施への取り組みが必要
 評価E: 制度等の導入又は改善
 評価外: 実施主体が市当局又は達成の検証が不適

⑤市民との情報の共有、積極的な情報公開の推進、市民への説明責任(第16条関係)		評価	確認結果																																				
a.議会報告会の開催(第16条第2項関係)																																							
取組状況	・実施済(継続)																																						
取組内容	<p>議会報告会の開催を継続して実施した。</p> <p>平成27年春季議会報告会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日時</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年5月11日(月) 午後7時</td> <td>松川支所</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>平成27年5月12日(火) 午後7時</td> <td>北信支所</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>平成27年5月13日(水) 午後7時</td> <td>もちずり学習センター</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>平成27年5月14日(木) 午後7時</td> <td>吉井田支所</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>46人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※多くの方が参加できるように、平日の夜間に開催した。</p> <p>平成27年度秋季議会報告会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日時</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年11月12日(木) 午後1時30分</td> <td>信陵支所</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>平成27年11月12日(木) 午後6時30分</td> <td>清水学習センター</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>平成27年11月13日(金) 午後6時30分</td> <td>西支所</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>平成27年11月13日(金) 午後6時30分</td> <td>杉妻学習センター</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>38人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※様々な立場の方が参加できるように、平日の日中と夜間を組み合わせ実施した。</p>	開催日時	会場	参加人数	平成27年5月11日(月) 午後7時	松川支所	12人	平成27年5月12日(火) 午後7時	北信支所	6人	平成27年5月13日(水) 午後7時	もちずり学習センター	10人	平成27年5月14日(木) 午後7時	吉井田支所	18人	合計		46人	開催日時	会場	参加人数	平成27年11月12日(木) 午後1時30分	信陵支所	12人	平成27年11月12日(木) 午後6時30分	清水学習センター	0人	平成27年11月13日(金) 午後6時30分	西支所	20人	平成27年11月13日(金) 午後6時30分	杉妻学習センター	6人	合計		38人	B	<p>議会報告会の参加者が少ない状況であるが、議会報告会は継続して実施しており、一定の成果はあったものと考えられる。</p> <p>なお、議会報告会の運営については、議会報告会終了後の議会報告会統括会議で検証を行い、次回の運営方法に反映させている。</p> <p>また、各会派で発行している会報でも議会報告会の広報に取り組んでおり、引き続き各会派において積極的な広報に取り組んで欲しいとの意見が出された。</p> <p>今後、議会改革検討会において、議会報告会の新たな開催方法について検討していく。</p>
開催日時	会場	参加人数																																					
平成27年5月11日(月) 午後7時	松川支所	12人																																					
平成27年5月12日(火) 午後7時	北信支所	6人																																					
平成27年5月13日(水) 午後7時	もちずり学習センター	10人																																					
平成27年5月14日(木) 午後7時	吉井田支所	18人																																					
合計		46人																																					
開催日時	会場	参加人数																																					
平成27年11月12日(木) 午後1時30分	信陵支所	12人																																					
平成27年11月12日(木) 午後6時30分	清水学習センター	0人																																					
平成27年11月13日(金) 午後6時30分	西支所	20人																																					
平成27年11月13日(金) 午後6時30分	杉妻学習センター	6人																																					
合計		38人																																					
b.市議会だより及び市議会ホームページによる議会活動の分かりやすく、積極的な周知(第16条第3項関係)		評価	確認結果																																				
取組状況	・実施済(継続、拡充)																																						
取組内容	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>市議会だより</td> <td>平成27年5月1日号からリニューアル 【主な改善点】 ・表紙及び最終ページのカラー化 ・文字の11ポイント化及びそれに伴うページ増(2ページ) ・タイトルロゴのリニューアル(季節の写真を掲載) ・代表質問、一般質問の掲載方法の見直し ・議決結果の掲載及び委員会活動内容の掲載 ※なお、上記リニューアルに併せ、視覚障がい者のための「声の市議会だより」及び「点字市議会だより」を導入した。</td> </tr> <tr> <td>市議会ホームページ</td> <td>平成27年4月1日からリニューアル 【主な改善点】 ・掲載内容を大項目と小項目に分類することにより見やすくした ・掲載項目の追加 行政視察受入の案内 :H27.4月より 声の市議会だより(mp3) :H27.5月より 本会議ライブ中継 :H27.6月より 除染調査について :H28.2月より 中核市調査について :H28.2月より</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)議会ホームページアクセス件数の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>議会トップページ</th> <th>本会議録画映像</th> <th>本会議ライブ映像</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>26,037件</td> <td>3,029件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>30,129件</td> <td>3,134件</td> <td>2,081件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ただし、平成27年度はH27.4月～H27.12月までの実績)</p>	市議会だより	平成27年5月1日号からリニューアル 【主な改善点】 ・表紙及び最終ページのカラー化 ・文字の11ポイント化及びそれに伴うページ増(2ページ) ・タイトルロゴのリニューアル(季節の写真を掲載) ・代表質問、一般質問の掲載方法の見直し ・議決結果の掲載及び委員会活動内容の掲載 ※なお、上記リニューアルに併せ、視覚障がい者のための「声の市議会だより」及び「点字市議会だより」を導入した。	市議会ホームページ	平成27年4月1日からリニューアル 【主な改善点】 ・掲載内容を大項目と小項目に分類することにより見やすくした ・掲載項目の追加 行政視察受入の案内 :H27.4月より 声の市議会だより(mp3) :H27.5月より 本会議ライブ中継 :H27.6月より 除染調査について :H28.2月より 中核市調査について :H28.2月より	年度	議会トップページ	本会議録画映像	本会議ライブ映像	平成26年度	26,037件	3,029件	—	平成27年度	30,129件	3,134件	2,081件	A	<p>市議会だより及び市議会ホームページのリニューアルを実施し、見やすいように改善した。</p> <p>また、市議会ホームページに本会議ライブ中継を導入したことより、議場に來れない方もリアルタイムで本会議中継を見られるようになり、市民の利便性向上に大きく貢献した。</p> <p>市議会だよりについては、より一層見やすい紙面づくりに努めるべきとの意見が出された。</p>																				
市議会だより	平成27年5月1日号からリニューアル 【主な改善点】 ・表紙及び最終ページのカラー化 ・文字の11ポイント化及びそれに伴うページ増(2ページ) ・タイトルロゴのリニューアル(季節の写真を掲載) ・代表質問、一般質問の掲載方法の見直し ・議決結果の掲載及び委員会活動内容の掲載 ※なお、上記リニューアルに併せ、視覚障がい者のための「声の市議会だより」及び「点字市議会だより」を導入した。																																						
市議会ホームページ	平成27年4月1日からリニューアル 【主な改善点】 ・掲載内容を大項目と小項目に分類することにより見やすくした ・掲載項目の追加 行政視察受入の案内 :H27.4月より 声の市議会だより(mp3) :H27.5月より 本会議ライブ中継 :H27.6月より 除染調査について :H28.2月より 中核市調査について :H28.2月より																																						
年度	議会トップページ	本会議録画映像	本会議ライブ映像																																				
平成26年度	26,037件	3,029件	—																																				
平成27年度	30,129件	3,134件	2,081件																																				
c.情報公開条例に基づく議会情報の公開(第16条第4項関係)		評価	確認結果																																				
取組状況	・実施済(継続)																																						
取組内容	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>開示請求件数</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table>	開示請求件数	6件	A	<p>取り組みについては、情報公開条例に基づき実施されている。</p>																																		
開示請求件数	6件																																						
d.議案、委員会資料の公開(第16条第5項関係)		評価	確認結果																																				
取組状況	・実施済(継続)																																						
取組内容	<p>議案概要資料及び委員会資料の公開(定例会議、緊急会議終了後)</p> <p>・市議会ホームページに掲載 (公開期間:1年6カ月)</p> <p>・市役所1階市民情報室にて資料閲覧可能</p>	A	<p>取り組みについては、継続して実施しており、十分に達成されている。</p>																																				

評価について 評価A:十分又は概ね達成、継続 評価B:一部達成、拡充 評価C:不十分、拡充又は改善 評価D:積極的な実施への取り組みが必要
評価E:制度等の導入又は改善 評価外:実施主体が市当局又は達成の検証が不適

e.議案、請願及び陳情に対する議員個人の賛否の公表(第16条第6項関係)		評価	確認結果						
取組状況	・未実施	評価外	市役所東棟「仮議場」で議会運営をしている現状では、賛否を確実に把握できる採決システムの導入が難しい状況である。						
⑥ 市民参加の推進(第17条関係)		評価	確認結果						
a.市民との意見交換及び意見聴取の場の実施(第17条第2項関係)		B	平成28年度4月に開催予定の委員会による意見交換会実施に向け、新たに意見交換会の運営要領を策定した。また、意見交換会実施要綱を改正した。						
取組状況	・実施に向け、議会改革検討会で協議済								
取組内容	平成28年度実施に向け、意見交換会運営要領を新たに策定した(H28.3月)。 意見交換会実施要綱を改正した(H28.3月)。								
b.公聴会制度、参考人制度の積極的活用(第17条第3項関係)		評価	確認結果						
取組状況	・公聴会の開催実績なし ・参考人の招致実績あり(継続)	B	参考人制度の取り組みについては、十分に運用されており、継続して実施している。 なお、公聴会については、その特性を踏まえ、今後必要に応じて実施する。						
取組内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>参考人招致実施日、内容</th> <th>参考人招致人数</th> <th>実施委員会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27.4.28 県の除染に関する見解について</td> <td>2人</td> <td>震災特別(総務分科会)</td> </tr> </tbody> </table>			参考人招致実施日、内容	参考人招致人数	実施委員会	H27.4.28 県の除染に関する見解について	2人	震災特別(総務分科会)
参考人招致実施日、内容	参考人招致人数	実施委員会							
H27.4.28 県の除染に関する見解について	2人	震災特別(総務分科会)							
c.請願及び陳情の提出者からの意見の聴取(第17条第4項関係)		評価	確認結果						
取組状況	・実績なし	C	今後、必要に応じて実施すること。						
d.パブリックコメントの実施(第17条第5項関係)		評価	確認結果						
取組状況	・実施要綱制定済 ・実績なし	C	今後、必要に応じて実施すること。						
(2) 議員間の自由闊達な議論、討議を行う議会									
①本会議、委員会での反問、反論(第18条関係)		評価	確認結果						
取組状況	・実施運営方法確認済	評価外	反問権の行使については、質問の趣旨を確認するため、十分に機能した。 なお、反問権及び反論権の行使については、市当局の判断に委ねるものである。						
取組内容	本会議での反問権の行使あり								
②本会議、委員会での議員間の自由討議(第22条関係)		評価	確認結果						
取組状況	・実施の枠組を制定済	B	本会議での自由討議の実績はなかったが、委員会においては自由闊達な議論を引き出す運営がなされた。						
取組内容	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>本会議</td> <td>実績なし</td> </tr> <tr> <td>委員会</td> <td>各常任委員会における議案等審査を充実させるため、議員相互間の自由闊達な議論を引き出す委員会運営を実施している</td> </tr> </tbody> </table>			本会議	実績なし	委員会	各常任委員会における議案等審査を充実させるため、議員相互間の自由闊達な議論を引き出す委員会運営を実施している		
本会議	実績なし								
委員会	各常任委員会における議案等審査を充実させるため、議員相互間の自由闊達な議論を引き出す委員会運営を実施している								
③政策討論会の開催(第23条関係)		評価	確認結果						
取組状況	・実施要綱制定済 ・実績なし	C	今後、必要に応じて実施すること。						
(3) 政策立案や政策提言を積極的に行う議会									
①議員、委員会の積極的な政策立案(第24条第1項関係)		評価	確認結果						
取組状況	・実施済	A	議会における活発な議論のもと、積極的な政策立案がなされた。						
取組内容	平成27年6月定例会議において、委員会修正案を提出した ・修正可決 議案第76号 福島市子育て世帯応援に係る手当に関する条例制定の件								
②市長等に対する政策提言(第24条第1項関係)		評価	確認結果						
取組状況	・実施済(継続)	A	所管事務調査が進行中であり、提言に至った件数は前年度より減少したが、必要に応じて市長等に提言がなされた。						
取組内容	市長等に提言を提出 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施期日</th> <th>内 容</th> <th>提出先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成27年6月15日</td> <td>除染の進捗について</td> <td>市長</td> </tr> <tr> <td>学校給食について</td> <td>教育長</td> </tr> </tbody> </table>			実施期日	内 容	提出先	平成27年6月15日	除染の進捗について	市長
実施期日	内 容	提出先							
平成27年6月15日	除染の進捗について	市長							
	学校給食について	教育長							
(4) 基本方針以外の基本条例の達成状況									
基本方針以外での基本条例の達成状況を確認する項目はなかった。									
その他議会基本条例の改正や関連規則要綱等の見直しが必要なもの									
議会基本条例の改正や関連規則要綱等の見直しが必要との意見は出されなかった。									

評価について
 評価A: 十分又は概ね達成、継続
 評価B: 一部達成、拡充
 評価C: 不十分、拡充又は改善
 評価D: 積極的な実施への取り組みが必要
 評価E: 制度等の導入又は改善
 評価外: 実施主体が市当局又は達成の検証が不適